令和元年５月２３日

川西市消防本部総務課

川西市消防団員の懲戒処分等について

令和元年５月２２日に発令した川西市消防団条例に基づく懲戒処分等について、下記のとおりお知らせします。

記

１　事案の概要

平成３０年１０月２８日２２時ごろ、本市消防団員が酒気帯び運転（アルコール値0.15ｍｇ以上、0.25ｍｇ未満）による単独物損事故を起こしたものである。

当該行為は、非常勤の地方公務員としてあってはならない行為であり、本市消防団及び本市消防団員全体の信用失墜など、社会的に影響を及ぼす軽率な行為であった。

２　対象職員及び処分内容

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 所属 | 階級 | 年齢 | 処分日 | 処分内容 |
| 川西市消防団 | 団員 | 39歳（男性） | R1.5.22 | 停職1箇月 |

【問い合わせ先】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 川西市消防本部総務課

電話072-757-9945